**平成２６年（フ）第８１５２号**
神奈川県川崎市多摩区中野島２丁目６―20―201
破産者　白鳥　孝幸
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８１７８号**
東京都町田市木曽東２丁目11―38―412
破産者　梅賀　章治
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８１７９号**
東京都大田区本羽田１丁目５―５―304
破産者　梅田多重子
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８２０１号**
東京都練馬区石神井町７丁目32―16―103
破産者　大野田鶴子
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８２０３号**
東京都江東区亀戸７丁目２―６―202
破産者　池尾　義人
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８２４４号**
東京都足立区千住宮元町12―１―303
破産者　中村　礼子
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第８２５４号**
東京都港区高輪４丁目24―55―814
破産者　平松　京一
1　決定年月日　平成26年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９１８３号**
東京都新宿区中落合２丁目16―29―101
破産者　柿田　勇矢
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３４４９号**
東京都中央区日本橋蛎殻町２丁目13番６号
破産者　株式会社カートレードファイナンス
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３４８７号**
東京都港区海岸２丁目６番33号
破産者　盛商事株式会社
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３５４６号**
東京都江戸川区西瑞江３丁目10番地
破産者　株式会社インステード
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３５４７号**
千葉県千葉市稲毛区黒砂４丁目12―11
破産者　松枝　陵太
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第３６８５号**
東京都江戸川区臨海町２丁目２―８―309
破産者　若松　義孝
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第４６１９号**
東京都足立区江北１丁目31―29―202
破産者　関矢嘉代子
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５５１０号**
神奈川県藤沢市辻堂新町３丁目８―38　エアリーガーデンW203
破産者　小浦　和男
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第５９８９号**
東京都江戸川区中葛西３丁目35―17―402
破産者　小川　耕平
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６６５号**
東京都渋谷区神宮前４丁目３番15号
破産者　株式会社ブレイズ
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６６６号**
東京都渋谷区神宮前４丁目３番15号
破産者　株式会社ｂｌａｚｅｎｅｔ
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６６７号**
東京都江東区北砂５丁目20―８―914
破産者　渡部　　浩
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６６７１号**
東京都練馬区旭丘２丁目10―３　テグレ210―105
破産者　大川　邦夫
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６７１８号**
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目20番１号
破産者　株式会社ＮｉｃｅａｎｄＥａｓｙ
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６７１９号**
東京都武蔵野市関前３丁目21―９―501、開始決定時の住所東京都港区麻布十番１丁目11―１―602
破産者　細越　幸信
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第６７３９号**
東京都品川区大崎３丁目14番７号
破産者　株式会社モーションクリエイトシステムズ
1　決定年月日　平成26年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部